

全国総体・北信越大会派遣費補助について

【変更点】

1. 北信越総体・全国総体に出場が決定した学校の部活動顧問は、**決定後1週間以内に「出場校調査」に回答**をお願いいたします。

北信越高校総合体育大会 出場校調査
<https://forms.gle/swYfgMRUUsYfVLpD7>



全国高校総合体育大会 出場校調査
<https://forms.gle/G8WgCff5QfLSimbq5>



2. 補助対象の大会

- (1) 全国高等学校総合体育大会(夏・冬)及び県高等学校体育連盟の認める全国高等学校種目別選手権大会に参加する競技種目とする。
- (2) 北信越高等学校体育大会及び県高等学校体育連盟の認める大会に参加する競技種目とする。

3. 補助対象者及び人員

原則として、大会参加者（大会要項に基づき、**大会参加申込書に記載される生徒・教員等**）とし、当該学校長並びに県高等学校体育連盟会長が承認した参加者とする。

4. 補助対象経費

(1) 交通費

- ・ 大会参加者が大会に参加するために実際に要した経費とする。
- ・ 交通の経路および方法は、原則として、社会一般の者が通常利用するもので**最も経済的なもの**を用いること。ただし、その他競技の特殊性等の理由がある場合は、**事前に**高体連の担当者と協議し、了承を得ること。
- ・ 大会以外の遠征にかかる費用や大会参加者以外（応援生徒等）の交通費

など補助対象外の経費が一体となっている場合は、人数・日数等で按分し、補助対象経費を算出する。

(2) 宿泊費

- ・大会参加者の宿泊代（宿泊代と一体である食事、試合結果によるキャンセル料を含む）で、大会要項に記載されている金額の範囲内とする。

※宿泊代に付随しない食事代は、補助対象外とする。

- ・宿泊の期間は、原則として、公式練習・開会式・参加する試合の期間（当日出発では間に合わない場合は前泊を、当日中の帰着ができない場合は後泊を含む）とする。
- ・対象期間外の費用や大会参加者以外（応援生徒等）の宿泊費など補助対象外の経費が一体となっている場合は、人数・日数等で按分し、補助対象経費を算出する。

(3) 参加料

- ・大会要項に定められている大会参加料とする。

5. 補助金の額（対象人数は実数、交通費、宿泊費は実費で算定する）

(1) 全国大会

- ・大会参加者の交通費 1 / 3（生徒は 1 / 2）以内、宿泊費 1 / 3 以内、大会参加料 1 / 3 以内の範囲で補助する。

(2) 北信越大会

- ・大会参加者の交通費 1 / 3 以内、宿泊費 1 / 3 以内、大会参加料 1 / 3 以内の範囲で補助する。

◎派遣費補助に係る書類提出の手順

- (1) 体育主任は、大会へ出場した顧問へ関係書類の提出を依頼する。
- (2) 顧問は、経費報告書（高体連HPからダウンロード）を作成し、派遣費に係る領収書等（生徒、教員の交通費、宿泊費、参加料）を添えて、体育主任に提出する。
- (3) 体育主任は、各顧問から提出された書類を取りまとめ、出場人数調べを作成し、高体連事務局へ提出する。